

短期手話講座①

鳥取県が手話言語条例を制定した後全国でも制定の動きが急速に進みましたが、あなたの地域はいかがですか？

まずは挨拶から手話を体験してみませんか。



10月8日(木) 15日(木) 22日(木) 29日(木)

時間：10時～11時

場所：さわやか会館3階 第1研修室

スケジュール

10月8日(木)
10時～11時

- 聞こえないってどういうこと？
- 聞こえなくて困る事って？
- あいさつの手話

10月15日(木)
10時～11時

- 自己紹介にチャレンジ
- 月日・曜日を覚えよう
- 数や時間の手話を覚えよう

10月22日(木)
10時～11時

- 質問の仕方は？
- 返事の仕方は？
- これまでの復習

10月29日(木)
10時～11時

- ろうあ者と交流しよう

会場アクセスマップ



申し込み・お問い合わせ

TEL 0857-27-3338

社会福祉法人鳥取市社会福祉協議会 担当：田中・田崎

**誰でも
参加OK!!**

※新型コロナウイルス感染
拡大防止のため、中止する
場合があります。新しい情
報はホームページを
見てください。

募集人数：15～20名程度

参加費：無料

